

令和7年4月22日
島根県選挙管理委員会（地域振興部市町村課）
担当：神谷、神門
TEL：0852-22-5792 FAX：0852-27-8565
shichoson@pref.shimane.lg.jp

第27回参議院議員通常選挙に係る 選挙管理委員会での決定事項について

昨日、鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会、島根県選挙管理委員会を開催し、第27回参議院議員通常選挙について、下記の事項を決定しました。

1 執行計画に関する事項（主なものを記載）

（1）立候補予定者説明会

6月3日（火） 13:30～ 鳥取県庁

（2）立候補届出受付（公示日）

7月3日（木） 8:30～17:00 鳥取県庁

（3）選挙会等

①選挙区選挙に係る選挙分会

7月23日（水） 10:00～ 島根県庁

②選挙区選挙に係る選挙会

7月23日（水） 15:30～ 鳥取県庁

③比例代表選挙に係る選挙分会

7月23日（水） 11:00～ 島根県庁

※上記執行計画は、公示日7月3日、投票日7月20日となった場合のもの

2 その他の主な決定事項

（1）選挙長等

- ・選挙区選出議員選挙 選挙長 藤村 実千子
- ・選挙区選出議員選挙 島根県選挙分会長 大野 敏之
- ・比例代表選出議員選挙 島根県選挙分会長 岸川 慎一

（2）投票用紙等の様式

（3）選挙公報等の規格及び様式

（4）自らの当選を目的として候補者となる旨の宣誓書の提出の求め